

ドリサポクラブ利用規約（入会同意事項）

一般社団法人ドリサポ（以下「当法人」）が運営するスポーツ・文化クラブ（DS ユナイテッドおよび旭FC。以下「当クラブ」）に入会するにあたり、会員および保護者は以下の内容を確認し、同意したものとみなします。

第1条（目的）

当クラブは、スポーツおよび文化活動を通して、子どもたちの心身の健全な成長を支援するとともに、主体性、協調性、社会性を育むことを目的として活動します。

また、当クラブは選手の自立を育むことを大切に、結果のみを目的としない育成を重視します。

第2条（会員資格）

1. 当クラブの趣旨および本規約に同意した者は、所定の入会手続きを経て会員となることができます。
2. 未成年者の入会は、保護者の同意をもって成立するものとします。
3. 会員および保護者は、本規約および当クラブが別途定める「クラブ会則」を遵守するものとします。

第3条（活動内容）

1. 当クラブは、練習、試合、イベント、遠征、合宿等の活動を行います。
2. 活動日程、活動場所、活動内容については、当クラブが定めるものとします。
3. 天候、施設状況、安全上の理由などにより、活動の中止または変更を行う場合があります。
4. 指導方針および試合出場等の判断は、選手の成長や安全、チーム運営等を総合的に考慮し、当クラブおよび指導者の裁量により決定されるものとします。
5. 会員および保護者は、クラブ活動の教育的目的を理解し、指導方針および活動運営に協力するものとします。

第4条（会費および費用）

1. 会員は、年会費、月会費およびその他必要な費用を支払うものとします。
2. 支払いは原則として、当クラブが指定する決済システム（hacomono等）によるクレジットカード決済または口座振替により行います。
3. 遠征費、合宿費、イベント参加費等の実費については、月会費と合算して決済される場合があります。
4. 家族割引や複数クラス受講割引等が適用される場合、当クラブは月会費金額を調整することがあります。

第5条（休会・退会・変更）

1. 休会または退会を希望する場合は、所定の方法により手続きを行うものとします。
2. 手続き期限は、希望月の10日までとします。
3. 期限を過ぎた場合、翌月分の会費が発生する場合があります。
4. 一度納入された会費等は、原則として返金できません。

第6条（保険および事故対応）

1. 会員は、スポーツ安全保険等の傷害保険に加入します。
2. 活動中の事故やけがについては、加入保険の補償範囲内で対応します。
3. 当法人および指導者は、故意または重大な過失がある場合を除き、保険の補償範囲を超える責任を負わないものとします。

第7条（施設利用）

1. 当クラブは、公共施設、学校施設、民間施設等を利用して活動を行います。
2. 施設利用にあたっては、施設管理者のルールおよび指示に従うものとします。
3. 会員または保護者の故意または重大な過失により施設や備品に損害を与えた場合、修理費等の負担をお願いすることがあります。

第8条（写真・映像の使用）

1. 活動中に撮影された写真・動画を、以下の目的で使用することがあります。
 - ・クラブ公式ホームページ
 - ・SNS
 - ・広報誌、チラシ等での活動紹介
 - ・新聞、テレビ、雑誌等のメディア掲載
 - ・大会運営や地域広報、公式記録としての使用
2. 個人が特定されすぎないよう配慮いたします。
3. 掲載を希望されない場合は、事務局へ申し出ることができます。

第9条（個人情報の取り扱い）

1. 氏名、連絡先、健康情報などの個人情報は、クラブ運営（名簿作成、緊急連絡、保険手続き、会費管理等）に必要な範囲で使用します。
2. 個人情報は、法令および当法人の方針に基づき適切に管理します。

第10条（反社会的勢力の排除）

会員および保護者は、暴力団、暴力団関係者、その他反社会的勢力に該当しないことを表明し、将来にわたり該当しないことを保証するものとします。

第11条（規約の変更）

当法人は、クラブ運営上必要と判断した場合、本規約を変更することがあります。変更内容は、マイページ、メール、公式サイト等により通知します。通知後にクラブ活動を継続した場合、変更内容に同意したものとみなします。